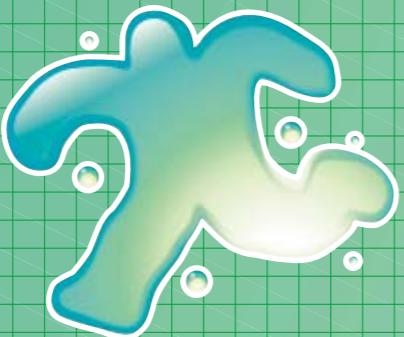


コレカラプロジェクトレポート Vol.1

～土岐川庄内川河川整備上の課題（案）～

コレカラプロジェクトレポート Vol.1

～土岐川庄内川河川整備上の課題（案）～



土岐川庄内川コレカラプロジェクトに関するお問い合わせはこちらまで

国土交通省中部地方整備局 庄内川河川事務所

〒462-0052 名古屋市北区福德町5-52 TEL 0120-4071-41

ホームページアドレス <http://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/>

E-mail アドレス shonai@cbt.mlit.go.jp

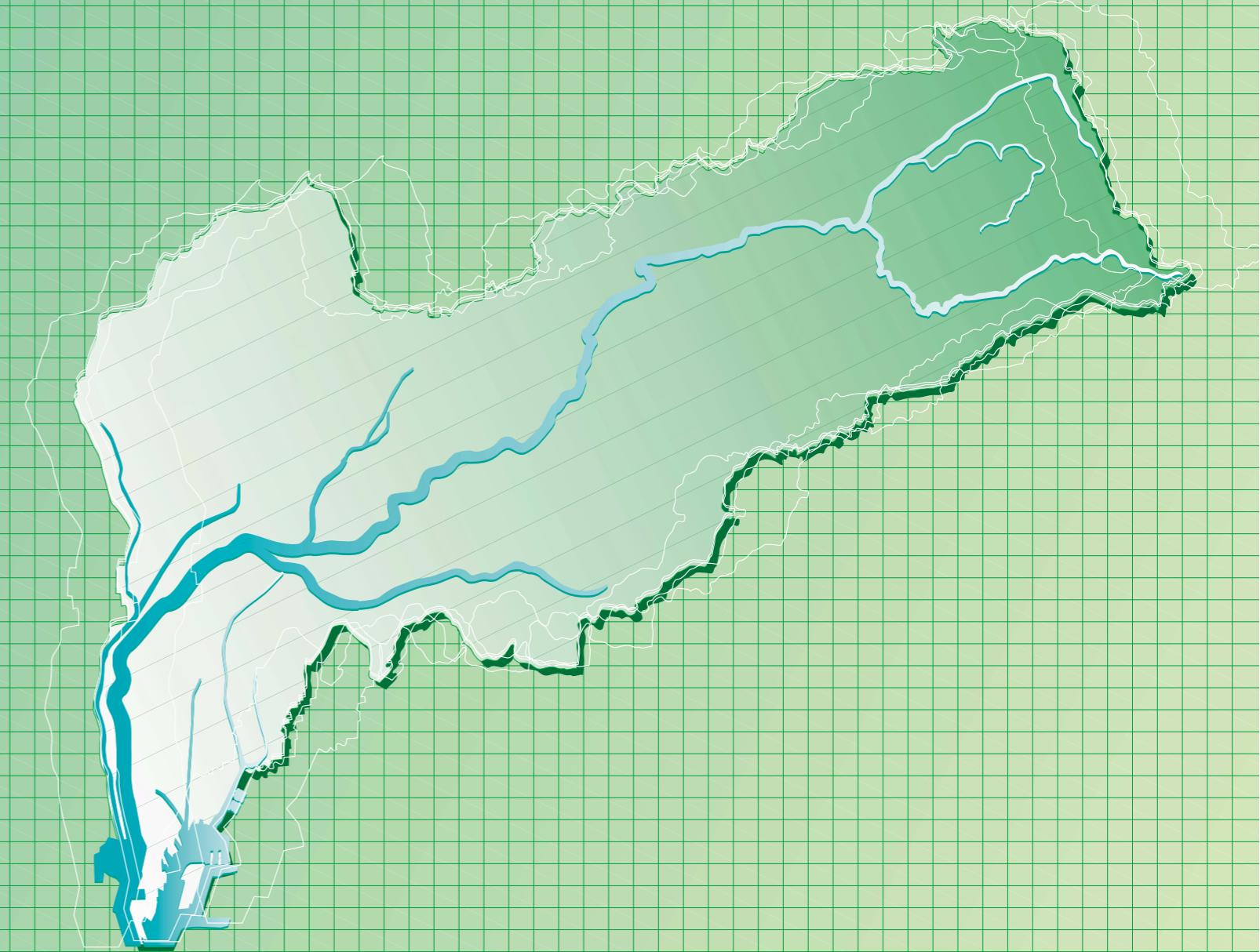
●庄内川第一出張所 ●庄内川第二出張所 ●土岐川出張所

〒453-0862 〒462-0016 〒507-0042

名古屋市中村区岩塚町 名古屋市北区西味鋺

字西起168 2-301 岐阜県多治見市前畠町

1-39-1



平成16年10月

国土交通省 中部地方整備局
庄内川河川事務所



(1)「土岐川庄内川コレカラプロジェクト」とは

国土交通省庄内川河川事務所では、現在、土岐川庄内川の河川整備に関して、今後20年から30年間の具体的な事項を定める「庄内川水系河川整備計画【直轄管理区間】」の策定作業を進めています。

この河川整備計画は、より良い計画づくりを目指し、策定主体である庄内川河川事務所だけで検討するのではなく、土岐川庄内川の流域の方々をはじめとして、学識経験者や流域自治体の方々との対話の場を設けて検討していきます。

具体的には、流域住民の方々との対話の場として「土岐川庄内川地域懇談会」、学識経験者の方々との検討の場として「土岐川庄内川流域委員会」、流域自治体の方々との情報交換の場として「土岐川庄内川行政連絡会議」という3つの場を設けており、河川整備計画を策定するこれらの取組みを「土岐川庄内川コレカラプロジェクト」と称しています。

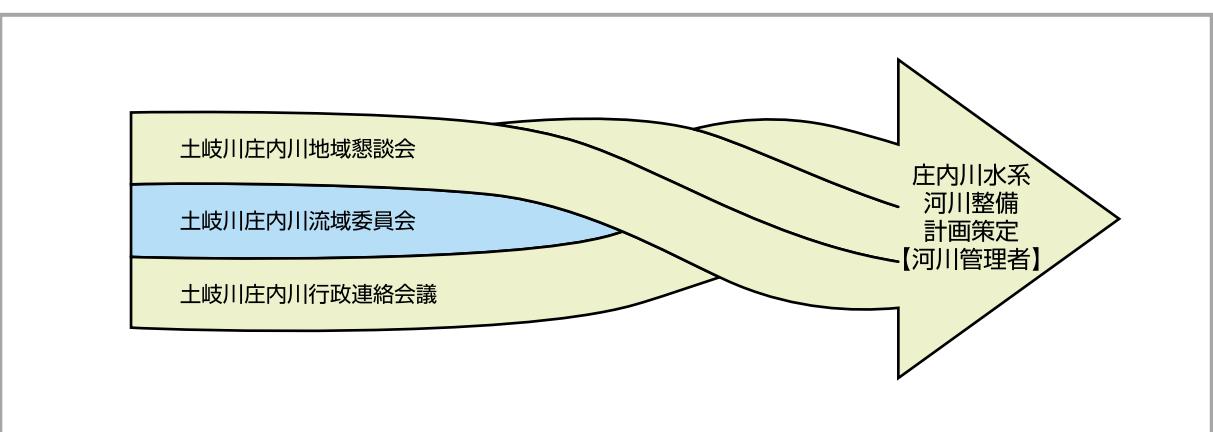


図 コレカラプロジェクトの推進体制

なお、「土岐川庄内川地域懇談会」はこれまで下記の参加機会や情報提供手段により構成され、推進されています。(詳細は巻末付録を参照して下さい。)

コレカラプロジェクトレポート Vol. 1 ～土岐川庄内川の河川整備上の課題(案)～

目次

| | | |
|----------------|-------------------------|----|
| 1 | はじめに〈本レポートの位置づけ〉 | 1 |
| 2 | 土岐川庄内川の概要 | 4 |
| 3 | 土岐川庄内川の河川整備上の課題(案) | 6 |
| 3-1 | 治水上の課題 | 6 |
| 3-2 | 水利用と水環境からみた課題 | 10 |
| 3-3 | 河川の自然環境からみた課題 | 14 |
| 3-4 | 人との関わりの面からみた課題 | 16 |
| 3-5 | 「コレカラプロジェクト」のすすめ方に関する課題 | 22 |
| <参考> 地域ごとに見た課題 | | 24 |

付録

| | |
|-----------------|----|
| 土岐川庄内川流域委員会の概要 | 26 |
| 流域自治体の情報共有の概要 | 27 |
| 土岐川庄内川地域懇談会の概要 | 28 |
| 流域情報マップ | 30 |
| 市民意見交換会から出された課題 | 32 |
| 河川に関する用語集 | 34 |

市民意見交換会

土岐川庄内川に関心の高い人が集まり、ワークショップや川歩きなどの活動を通して、川づくりに関する自由な意見交換を行い、整備のアイデアや市民と行政の協働の枠組みなどを検討し、提案する場

車座集会

特に沿川地域の方々を対象として、河川整備計画づくりの進捗状況にあわせて、情報提供や具体的な場所に関する課題やニーズの詳細な把握を行うため、膝を突き合わせた形で意見交換をする場

オープンハウス

広く流域の方々に、河川整備計画づくりの進捗状況にあわせた情報提供を行うと共に、河川整備に関する課題やニーズを把握するため、人の多く集まるショッピングセンターなどでパネル展示や意見募集などを行う場

ニュースレター等

ニュースレター「土岐川庄内川コレカラプロジェクトニュース」やホームページ「土岐川庄内川コレカラプロジェクトホームページ」を通じ、流域の方々に計画づくりに関する情報を隨時提供し、意見ハガキやメールなどで河川整備に関する課題やニーズを収集する手段

(2) 「コレカラプロジェクトレポート」の位置づけについて

「コレカラプロジェクトレポートVol.1～土岐川庄内川の河川整備上の課題(案)～」(以下、本レポートと称す)は、土岐川庄内川を整備する上での課題について、流域委員会が精力的に議論を重ねて整理した検討結果を中心とし、流域住民および流域自治体からお聴きした意見を踏まえて、河川管理者である庄内川河川事務所がとりまとめたものです。最終的なとりまとめにあたっては、技術的観点、政策的観点などの幅広い観点から、流域委員会で確認をしていただきました。

「土岐川庄内川の河川整備上の課題(案)」は、河川整備計画の原案づくりにあたって考慮すべきものとして今後の検討の前提となると共に、河川管理者だけでなく流域の住民の方々や自治体とで共有し、一体となって取り組んでいくべき課題でもあります。

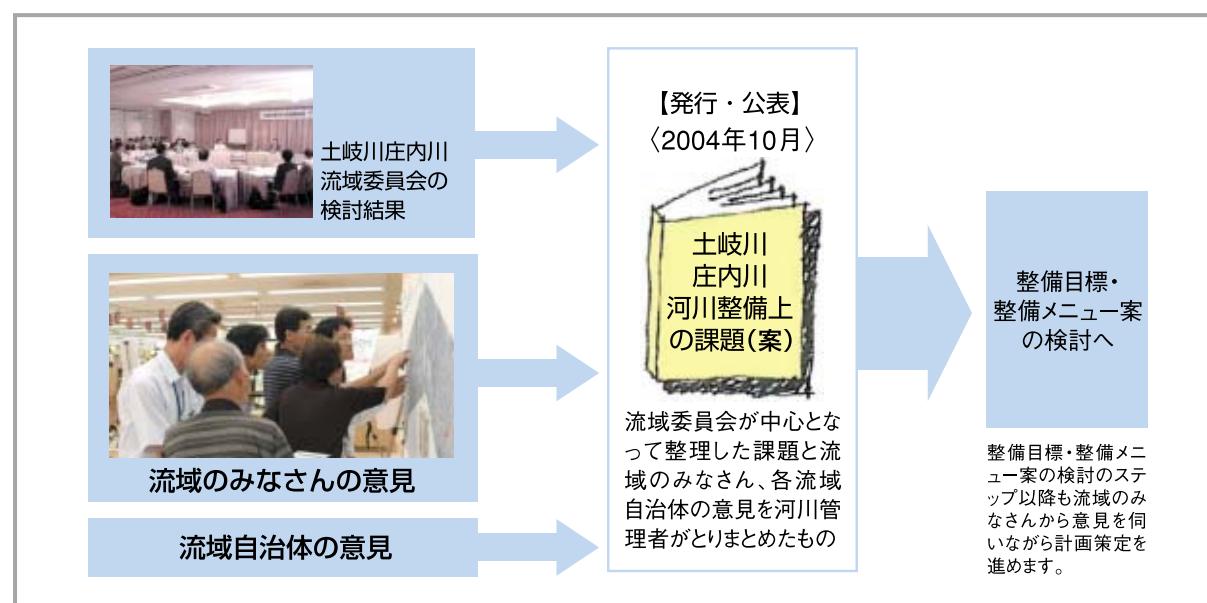


図 土岐川庄内川の河川整備上の課題のとりまとめとその後の検討のすすめ方

今後は、河川整備目標と整備メニュー案が確定した段階、整備計画原案が確定した段階での発行を予定しています。

(3) 本レポートの構成について

本レポートは、「第1章 はじめに」を含め、3章構成となっています。

第2章では、土岐川庄内川の概要を紹介しています。次に、第3章では、本レポートの中心となる土岐川庄内川の河川整備に関する課題をその背景も含めて整理しています。

また、巻末には流域委員会の概要、流域自治体との情報共有の概要、地域懇談会の実施状況などを付録として掲載しています。

(4) 今後のすすめ方

本レポートにとりまとめた課題は、土岐川庄内川の河川整備計画原案を策定していく上で、公式に確認された課題として取り扱われます。

今後、これらの課題の解決に向けて、引き続き流域住民の方々からのご意見を伺いながら、協働で計画づくりを進めていきます。

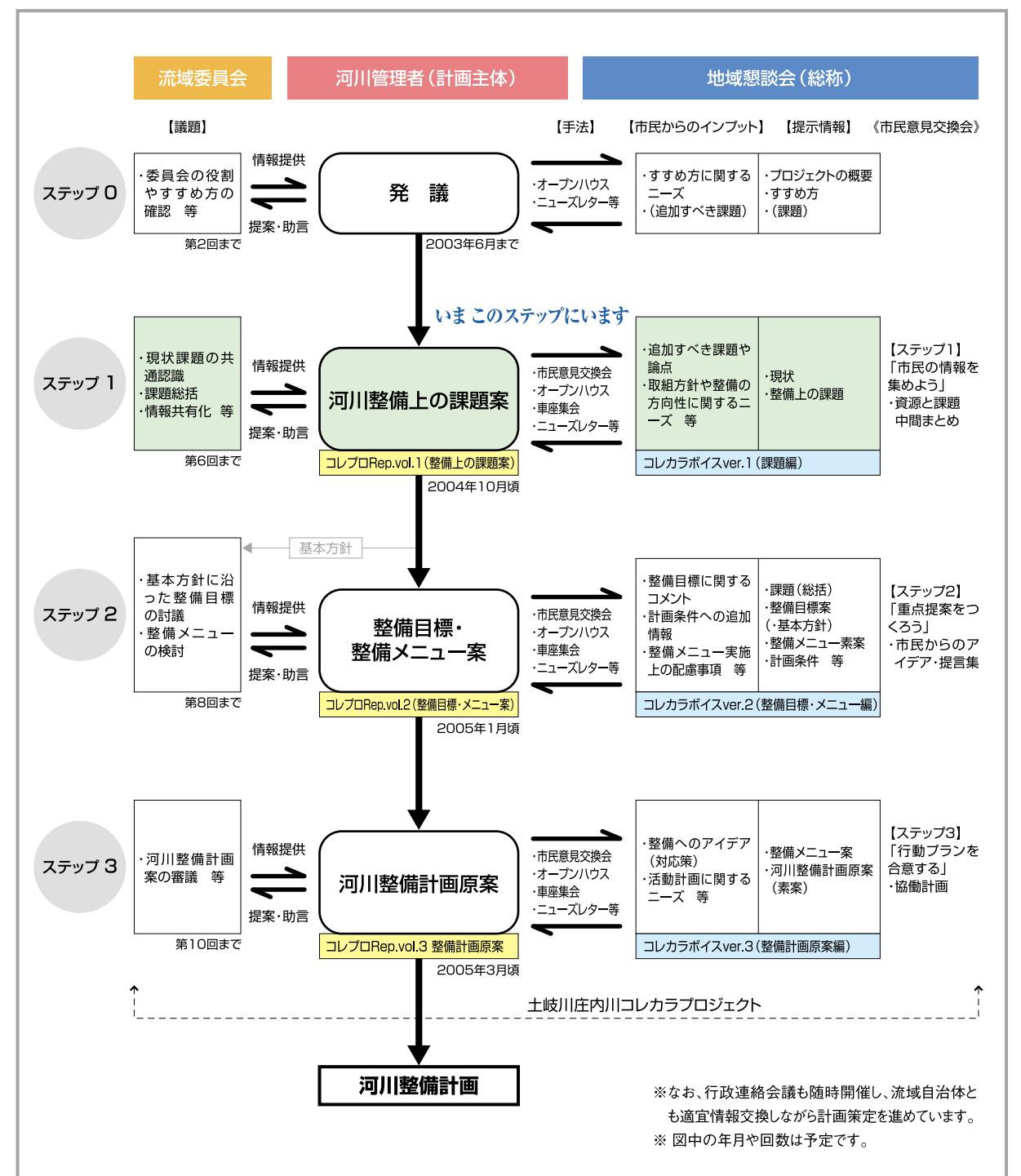


図 ヨレカラプロジェクトのすすめ方

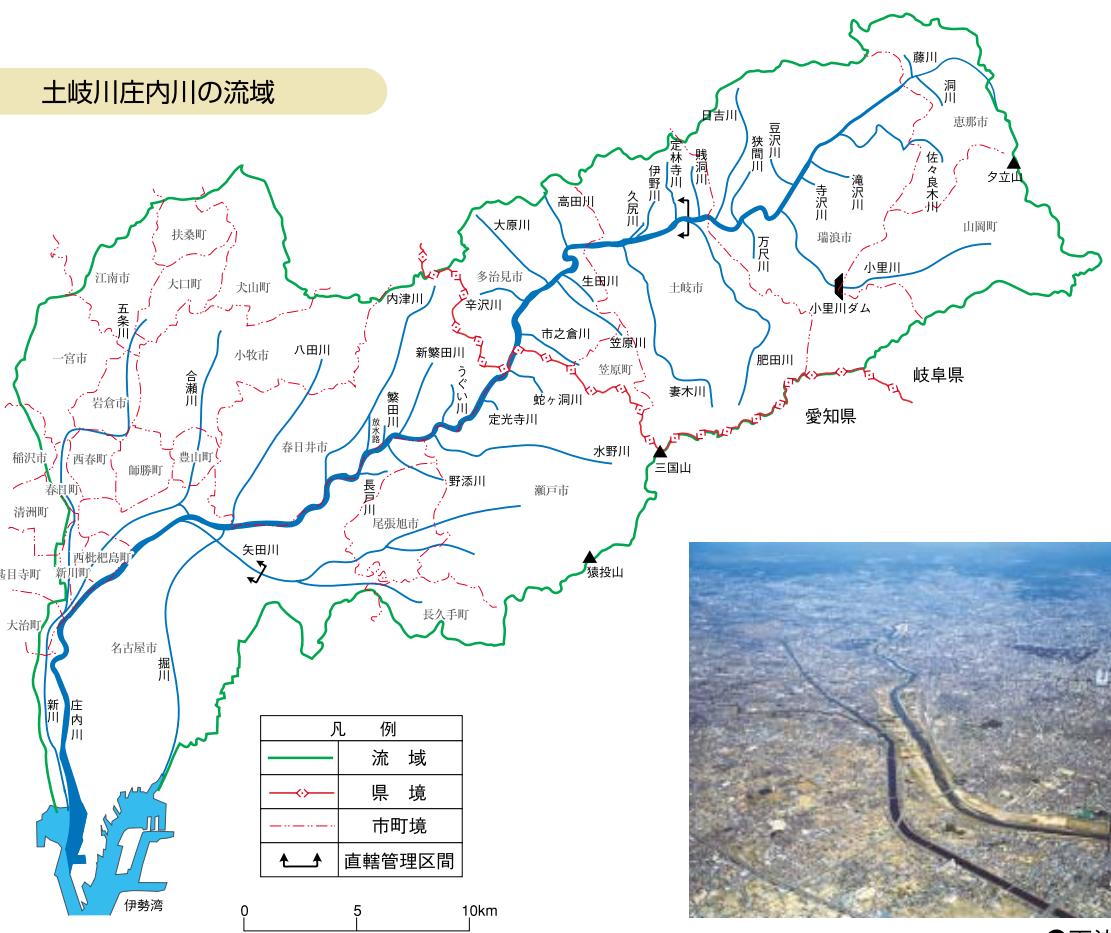
土岐川庄内川は、その源を岐阜県恵那郡山岡町の夕立山（標高727m）に発し、東濃地方の盆地と渓谷を貫流して濃尾平野に入り、名古屋の市街地に沿って伊勢湾に注ぐ、幹川流路延長96km、流域面積1,010km²の一級河川です。

流域には、三大都市圏である名古屋市をはじめとする中部地方の経済の中心地を抱え、15市14町、人口約400万人が生活しています。



●上流域

土岐川庄内川の流域



土岐川庄内川は、長い歴史の中で豊かな自然を育み、沿川の人々に多くの恵みをもたらしてきた反面、幾多の洪水氾濫を繰り返し、多大な損害も与えてきました。

最近では、瑞浪市や土岐市などの上流に被害を与えた平成11年6月の豪雨と、西枇杷島町や名古屋市に大きな被害を与えた平成12年9月の東海豪雨による洪水があります。

洪水の被害を最小限にとどめるために、古くから治水事業を行っていますが、現在の土岐川庄内川流域は、



●下流域



●平成12年9月12日浸水状況(西枇杷島町)

市街化が進んで人口資産が集積している状況にあり、河川改修に加え、住民一人一人の防災意識の向上と、行政と住民とが一体となった治水への取り組みが必要だと考えています。

土岐川庄内川の水は、工業用水、発電に利用されているほか、農業用水としても使われています。しかし、名古屋圏の水需要はそのほとんどを木曽川に頼っているのが現状です。

また、流域の都市化が進んだことから、昭和30年代後半頃から、家庭からの生活排水、窯業などの工場排水や農業排水などのために水質が極端に悪化しましたが、昭和46年の水質汚濁防止法の施行により、排水規制や下水道整備などの様々な取り組みが行われ、改善されてきました。しかしながら、現状でもまだ十分とは言えず、それらの排水が上流から下流、そして海にまで影響をおよぼしているため、流域に住む一人一人が流域の一員として川や海を意識し、水環境を改善するために、できることから取り組むことが重要となっています。

一方、自然環境や利用面から見てみると、土岐川庄内川は、上流、中流、下流それぞれに特色ある様相を呈しています。

上流域は、自然のアカマツやコナラの群落、スギの人工林で覆われ、河岸まで樹林が迫る美しい渓谷となっています。

市街化が進む中流域にも、まだ瀬と淵、河原などの環境が残されており、多くの生物を育んでいます。

下流域は、堤防天端は道路に、高水敷は都市計画緑地、散策路やグラウンドをはじめ、農地、ゴルフ場など様々な用途に利用されています。河口部にはヨシ原、干潟が広がり、国内最大級のシギ、チドリ類の渡来地として国際的にも重要なことから、干潟部がラムサール条約登録湿地となっています。

このように、土岐川庄内川は、自然環境の上でも生活環境の上でも、都市に残された貴重な空間となっています。



●チュウシャクシギ



●平成12年9月13日浸水状況(丸中橋東付近)



●庄内緑地(下流域)



●藤前干潟(河口)

3 土岐川庄内川の河川整備上の課題(案)

土岐川庄内川の河川整備上の課題(案)

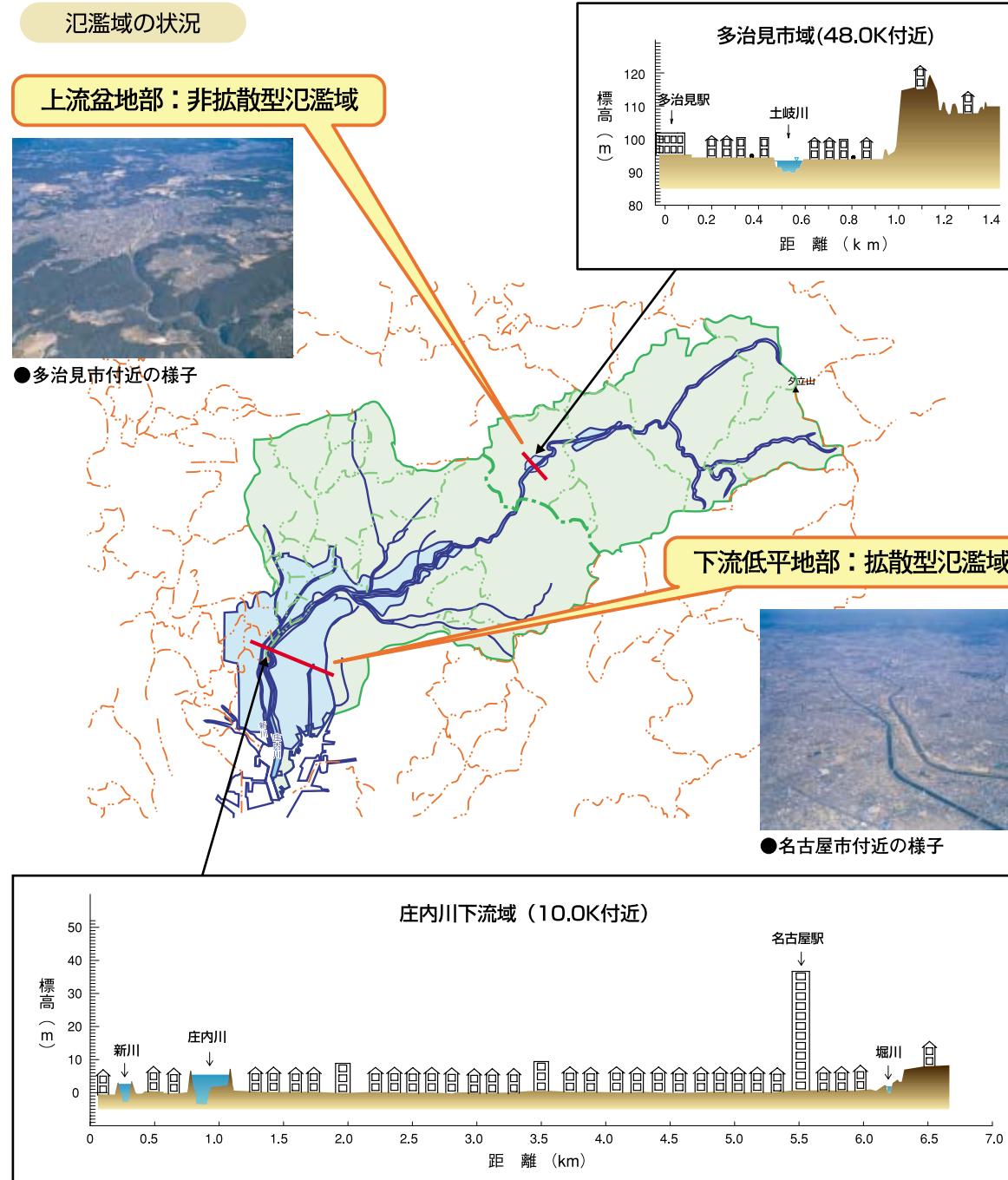
3-1 治水上の課題

(1) 都市河川にふさわしい安全性を備える

① 流域の状況に合わせた河川整備を行うこと

土岐川庄内川は、河道断面が不足していたり、堤防や樋管の耐震対策などが必要なことから、多くの市民の生命、財産を守っていく上では、まだまだ安全とは言えません。

市街化が進み、整備に必要な用地取得は困難ですが、降雨や流出特性、地形や氾濫形態の違いもふまながら、安全で安心な暮らしを支える河川整備を進めていく必要があります。



② 沿川が一体となった防災システムを作ること

洪水や地震災害に備えて、沿川自治体の防災拠点、緊急輸送路、港湾と緊急河川敷道路とのネットワークづくりや、正確な情報を円滑に収集伝達できるような施設整備、体制づくりが重要です。

また、流域内の雨水流出抑制、雨水排水ポンプの運転調整についてのルールを市町や下水道管理者などと定めて、有事の際の対応について住民にも理解を求めていく必要があります。

防災拠点の整備

水防活動と水害に強いまちづくりを支援するための防災拠点を整備します。



排水ポンプ場の運転調整など

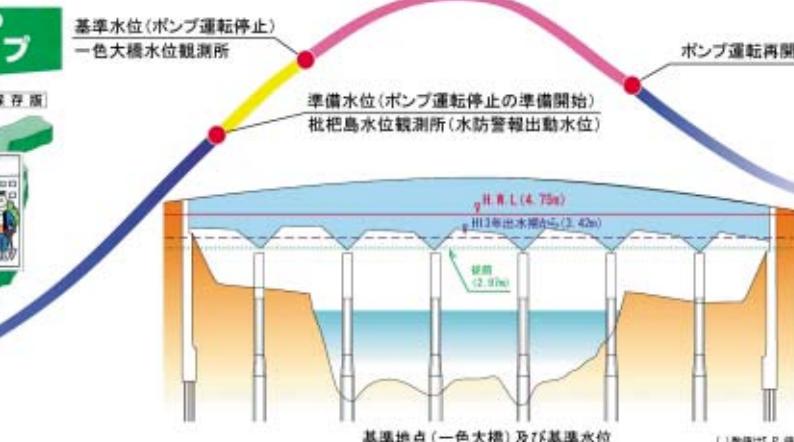
平常時

出水時

- ・堤防強化、河道改修、貯留対策など
- ・防災情報システムの整備
- ・住民への周知

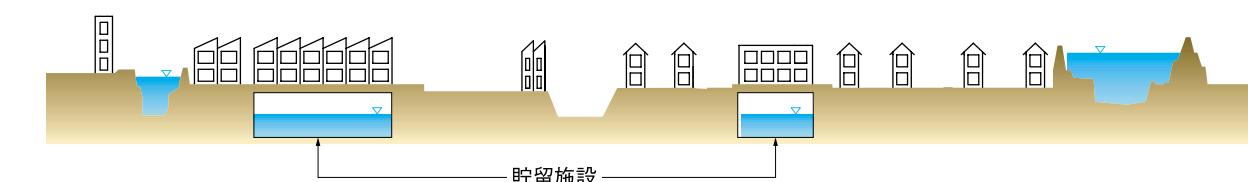


あなたの町の避難所マップ



雨水流出抑制(貯留施設)のイメージ図

- ・建物地下、道路、公園、駐車場などに雨水貯留・浸透機能を付加するなど



③ 流域自治体や住民との連携による減災を目指すこと

洪水による被害を最小にするためには、普段から住んでいる地域の地形やその成り立ち、河川との位置関係を把握して、住民各自が洪水に対する理解を深め、洪水時の行動を意識して想定しておくことが重要です。

いざという時には住民の助け合いが不可欠であり、普段から地域ぐるみで避難誘導や水防活動などの訓練を行ったり、災害時の避難誘導などを円滑に行うために市町と協力してハザードマップなどを整備するなど、連携による減災を目指すことが必要です。

ハザードマップ(西枇杷島町)

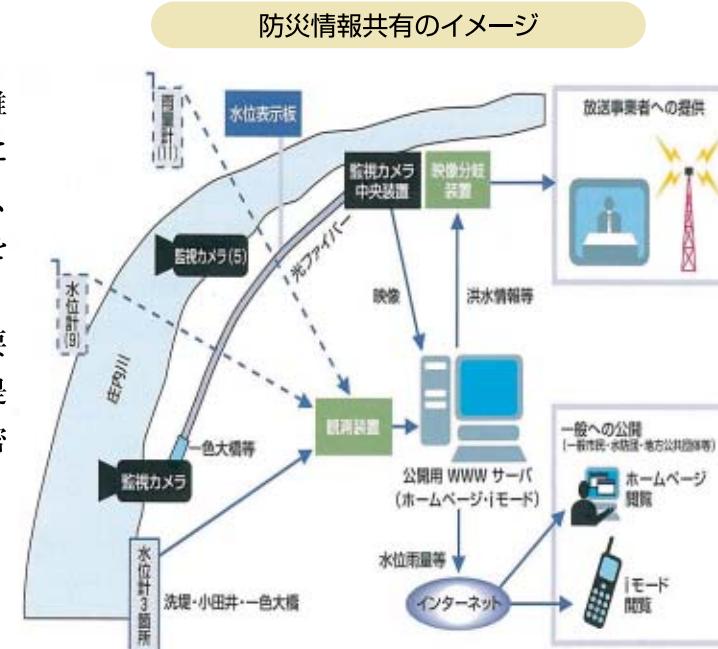
河川が氾濫した際の浸水危険区域、浸水の度合、避難経路、避難場所、病院の所在地といった緊急時に役立つ情報を具体的な図面に表示したものです。災害にそなえての心得も紹介しています。



④ 洪水時の関係機関との連携を強化すること

洪水時には、住民に水防活動や避難勧告などに関する正しい情報を円滑に伝えるために、河川管理者と県や市町、NPOなどが災害情報を共有し、連携を強化していく必要があります。

特に、自治体が避難勧告などの必要性やタイミングを判断するための情報提供など、洪水時の情報共有をいっそう密にしていくことが求められています。



(2) 新川と庄内川との関係の再構築を行う

新川の流域は、低平な地形上の制約を持っていることに加えて、市街化が進んでしまったことなどから、東海豪雨時には大きな被害を受けています。

この問題を該当地区だけのものではなく、流域全体の課題として考え、新川洗堰の位置づけ、派川である新川と庄内川流域との相互依存のあり方など、新川と庄内川との関係を再構築することが求められています。



●平常時の様子

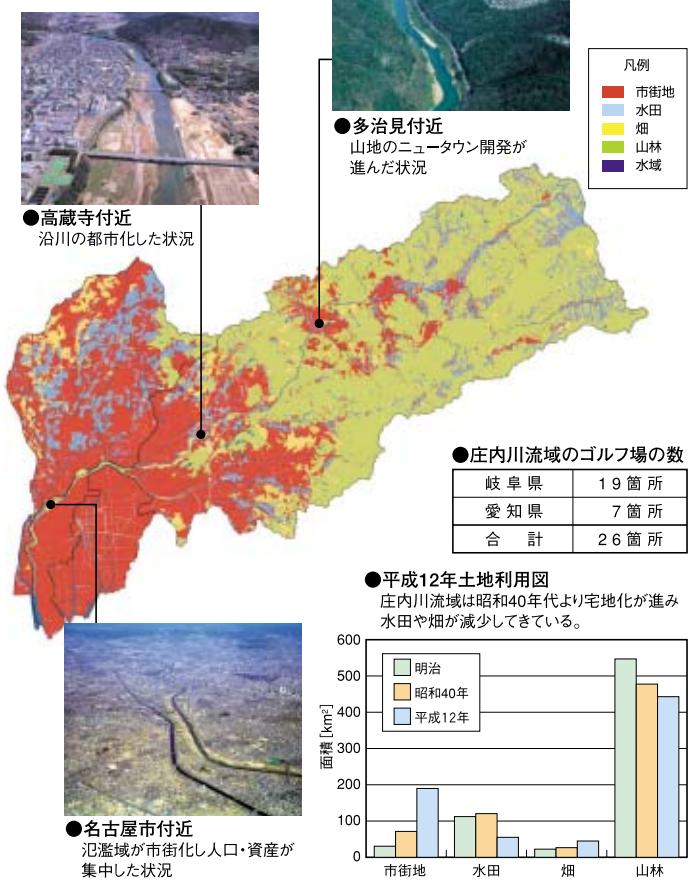
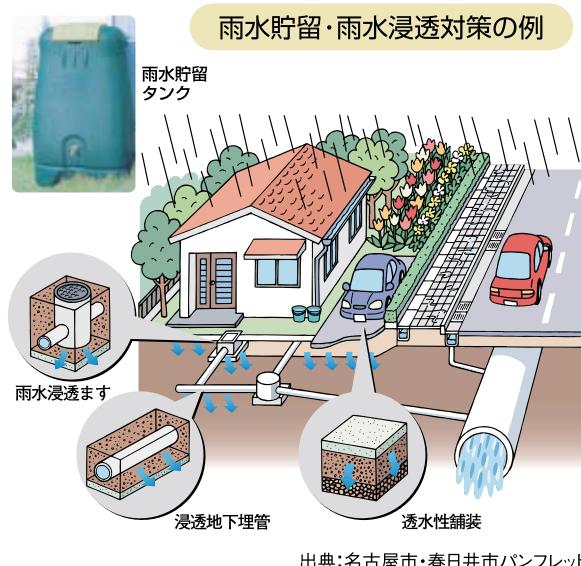


●洪水時の様子(H12年 東海豪雨時)

(3) 雨水貯留・雨水浸透機能の維持や確保を行う

流域の市街化や丘陵地の開発が進み、農地やため池などが減少し、降った雨が貯まる場所や地面に浸透する場所が減っていることから、急激に雨水が川や町中の側溝に集まることにより、洪水や内水被害が起りやすくなっています。

現在残っている農地やため池を維持すると共に、流域住民による雨水貯留タンクの設置、降った雨を駐車場や公園などに貯める雨水貯留機能の確保、また道路では透水性舗装などの浸透機能の確保を進めていく必要があります。



3-2 水利用と水環境からみた課題

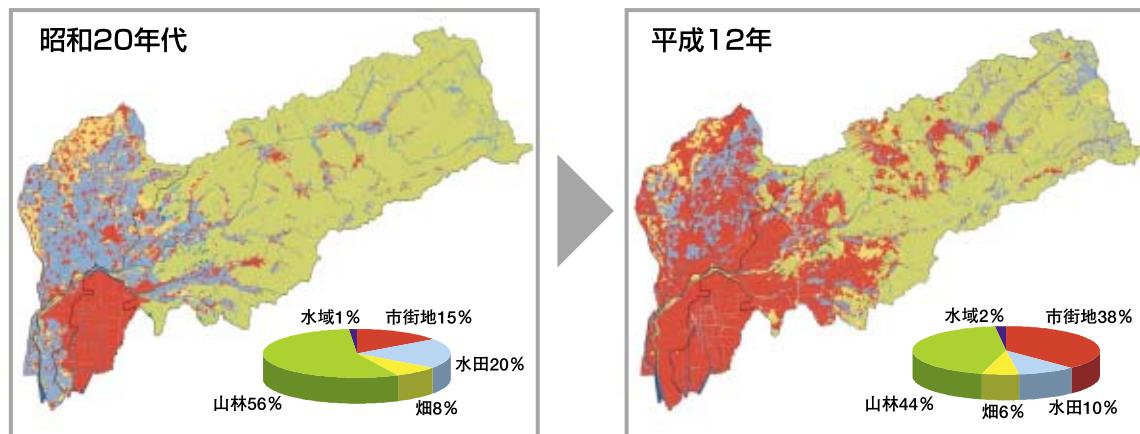
(1) 地域や社会の状況を踏まえた水利用を行う

① 土地利用の現状に合わせた適正な水利用を行うこと

土岐川庄内川は、流域面積が小さいために平常時の水量がそれほど多くなく、安定した取水量が望めないことや、流域の都市化により水質が悪化したことなどから、量としてはたくさんの水利用はされませんでした。

そのような状況の中、主に農業用水として使用されてきましたが、市街化が進み農地が減少したことにより取水量が減少してきているため、これからの水の使い方について整理していく必要があります。

土地利用の変化



② 環境に配慮した弾力的な水利用を行うこと

農業用水としての利用が少なくなっている状況の中で、農業用水路に年間を通して水を流すことによって町中の水環境を保全するニーズが高まっています。また、「堀川1000人調査隊」で話題となっている堀川では、水環境の改善などの新たなニーズが拡大しています。

これらのニーズを踏まえ、町にある水環境がヒートアイランド現象を緩和する効果など、水環境の改善が果たす役割についても視野に入れながら、環境に配慮した弾力的な水利用を行っていく必要があります。



●堀川1000人調査隊

(2) 流域の自治体と一体となって水環境を改善する

① 親水意識の高まりに見合った規制や監視を行うこと

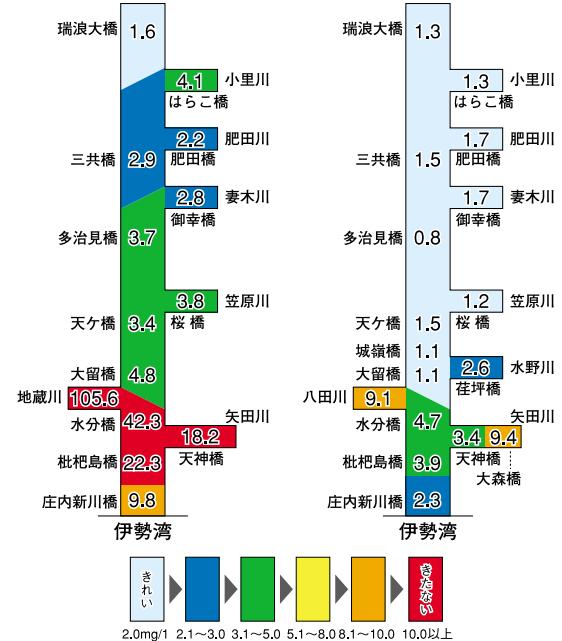
土岐川庄内川では、流域の都市化により昭和30年代後半から急速に水質が悪化しました。昭和46年の水質汚濁防止法の施行により様々な対策が行われ、水質はすいぶん改善されてきましたが、BOD(75%値)は全国の一級河川の中でワースト12位(平成14年)です。

上流から伊勢湾を含めた水環境も視野にいれながら、水質に影響を及ぼす産業排水、家庭からの雑排水、農業系排水の汚濁について、窒素・リンなどを含めて、規制や監視を行う必要があります。また、水質事故対策を強化するなど、流域の自治体と一体となって水質の改善に取り組んでいくことも必要です。

全国の一級河川において、BOD(75%値)はワースト12位(平成14年)

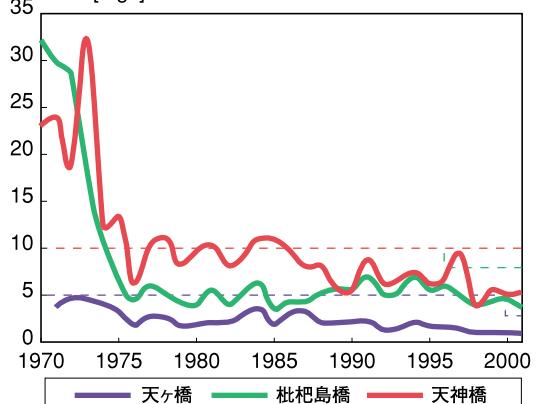
●庄内川汚濁模式図(BOD年平均値)

昭和46年 → 平成14年



●BOD経年変化図(75%値)

BOD [mg/l]



※点線は各地点の環境基準値を表す。



●伊勢湾に流れ込む河口部

② 下水道などの整備を推進すること

流域市町では、下水道などの整備が順次進められています。

本川や支川の水環境をより良くしていくには、さらに下水道整備の推進と共に、完成している下水道の高度処理化や合流式下水道の改善のほか、合併浄化槽などの整備を総合的に行っていく必要があります。

合流式下水道のイメージ図

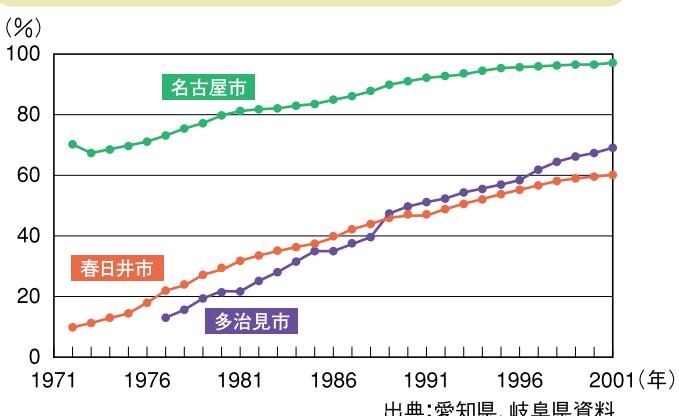
合流式下水道

雨の日には、増水して下水処理場で処理ができない量になると、家庭からの生活排水と雨水が一緒に未処理のまま川に流れてしまします。



出典：中部地方整備局建政部HP

主な流域市町村の下水道普及率(名古屋市、春日井市、多治見市)



出典：愛知県、岐阜県資料

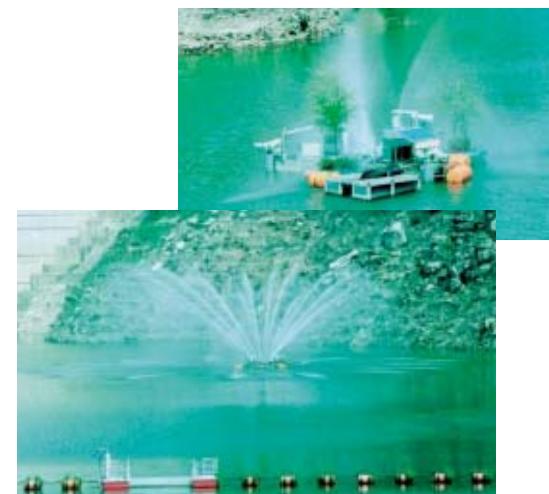
③ おりがわ湖の水質を保全すること

小里川ダムには上流の市街地から生活排水や産業排水が流入してくるため、おりがわ湖（小里川ダムのダム湖）の水が濁ったり、富栄養化によってアオコが発生するなどの水質の問題が出てくる可能性があります。

そのため、継続的に水質の監視を行うと共に、状況に応じた対策を行っていく必要があります。

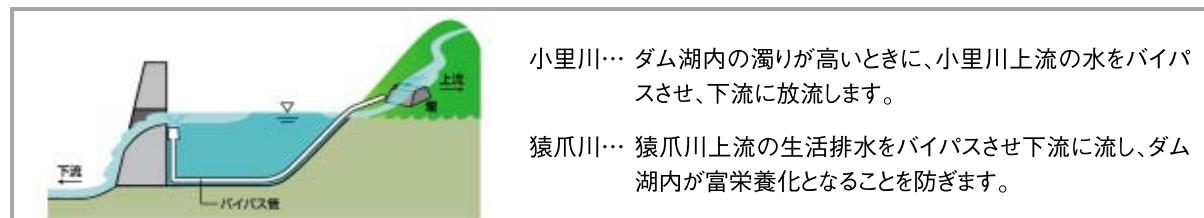


●小里川ダムの様子(H15年撮影)



●小里川ダムにおける水質対策(表層循環設備)

小里川ダムにおける水質対策(バイパス管)



④ 河川の持つ自浄機能を向上させること

土岐川庄内川河口部に広がる干潟やヨシ原は底生生物などを育み、渡り鳥などの餌を供給するなど、生物の営みを支えると共に水質浄化などにも役立っています。

水質を少しでも向上させていくためには、源流から伊勢湾に至るまで、流域全体の多様な生態系を維持し、川が本来持つ自浄機能を高めることが大切です。



●庄内川河口干潟



●庄内川河口部に広がるヨシ原

(3) 地域住民や地域企業が一体となって水環境を改善する

① 環境に対する意識を向上させること

土岐川庄内川の水質は、台所の水や洗濯に使った水などの日常的な家庭生活から出る雑排水、工場から出る産業排水、肥料や農薬などが混ざった農業排水など、我々の生活や経済活動と深く関わっています。

生物が生息したり、人が親しめるような水環境に改善するためには、行政だけではなく、地域住民、地域企業やNPOが流域の一員であるということを認識し、一緒に考え、取り組んで行くことが重要です。

地域住民、地域企業やNPOが河川と親しむ活動や支援を行っていますが、これらの活動をさらに活性化し、環境に対する意識を高めていく必要があります。



●水生生物調査(新東谷橋上流)

② 環境にやさしい生活様式に転換すること

環境への意識は年々高まっていますが、「自然の叡智」をテーマとした愛知万博の開催や、藤前干潟のラムサール登録などもあります。その傾向が強まってきています。

豊かな自然環境を守っていくためには、流域内で生活をしている一人一人が、日常生活の中で環境にやさしい生活を意識し、自分ができることに取り組んでいくことが大切です。



●エコグッズ(一例)

環境にやさしい生活様式の例



■お米のとぎ汁を再利用する



■調理後の油は下水道には流さない



■生ゴミを下水道に流さない



■ますにゴミなどを捨てない

出典: 東京都下水道局HP

3-3 河川の自然環境からみた課題

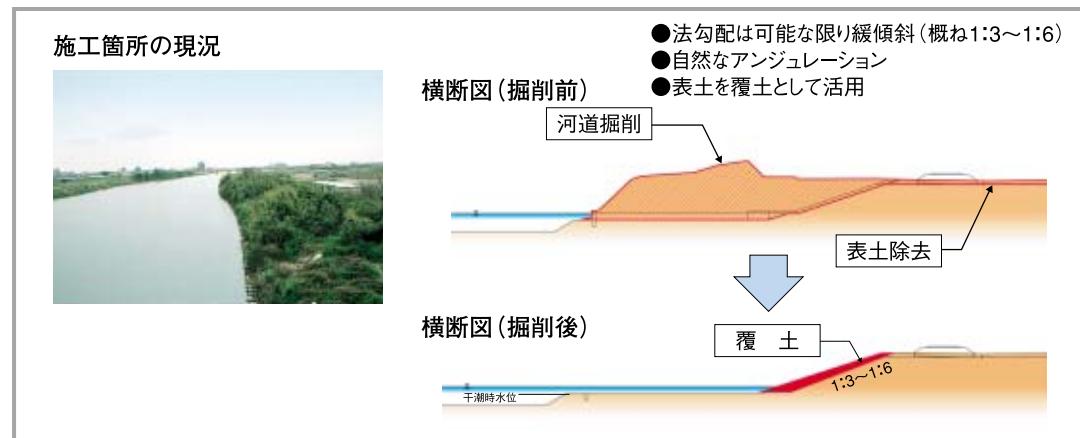
(1) 生態系の保全と再生を図る

① 治水との調和のとれた環境保全を行うこと

治水事業の実施にあたっては、生物の生息場や生物の移動経路の分断や改変による環境への影響を最小限に抑えるように配慮することが重要です。

のり面こう配ができるだけ緩くして水辺の連続性を保ったり、ヨシなどの根が残っている掘削した土を工事後に表面に戻して植生が回復しやすくなるなど、自然が持つ回復力を見込みつつ、自然環境と調和のとれた整備をする必要があります。

河道掘削(護岸施工)時の環境対策(激特事業の例)



② 河川内に残された自然環境の保全や再生を図ること

都市の中を流れる河川でありながら、土岐川庄内川には豊かな自然環境が残されています。その特性を生かし、河口部や渓谷部をはじめ、河川内に残されている貴重な自然資源を、本来あるべき姿に保全や再生していくことが大切です。

また、自然環境の保全や再生は水環境とも密接に関係していることから、効果的な整備のためには、水環境の問題と一体的に取り組む必要があります。



③ 流域圏の生態系に寄与する河川環境の保全や再生を行うこと

土岐川庄内川は都市域における貴重な自然空間であり、流域圏における自然空間の広域的なネットワークの幹となるものです。

その特性や役割を踏まえ、土岐川庄内川を生態系の主軸として、その支川や、上流域の山林、中下流域の里山、田園、ため池、水路、寺社林、公園などに残された自然要素と連携しながら、生態系の多様性の維持に資する河川環境を保全、再生していく必要があります。

流域の生態系に寄与する自然環境

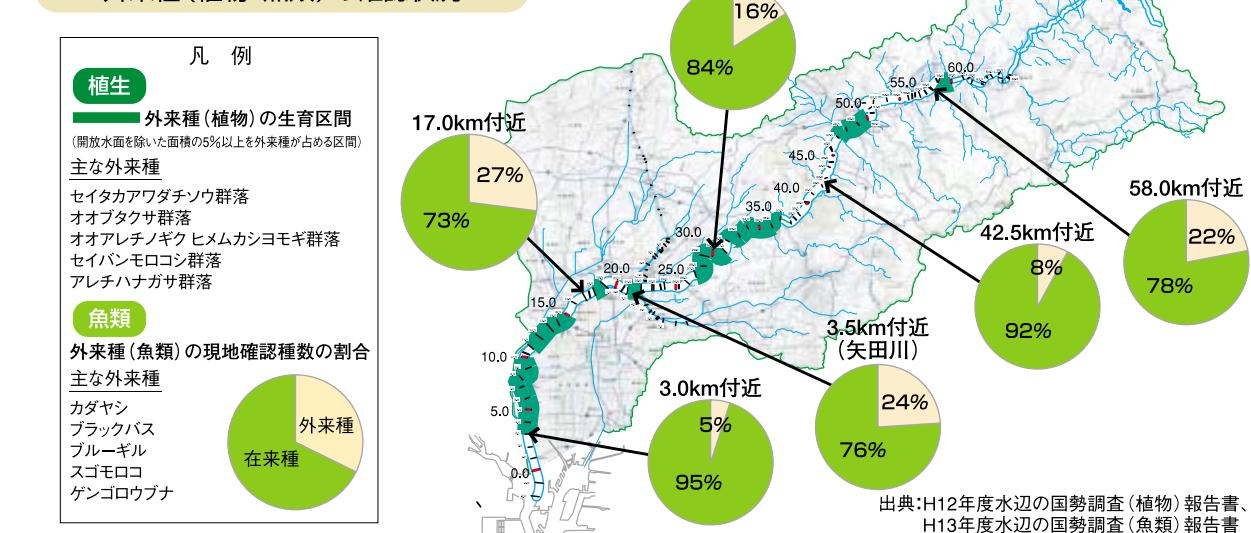


④ 動植物の外来生物対策を適切に行うこと

土岐川庄内川の流域では、ブラックバス、ブルーギルやミシシッピアカミミガメなどが至る所で見かけられるようになり、在来種よりも一般化している箇所もあります。また、危険な動物の生息が確認されたり、外来動物による農作物への被害や外来植物が在来のヤナギ類を押しのけて、旺盛に繁殖している所もあります。

この様な外来生物による生態系バランスの変化に対しても、適切な対策を行う必要があります。

外来種(植物・魚類)の確認状況



3-4 人の関わりの面からみた課題

(1) 治水機能を維持するための施設管理を行う

① 堤防の適正な利用に努めること

土岐川庄内川の堤防の約8割は一般車両が通過する道路として兼用されており、特に下流部では市街地を避ける迂回路として利用されています。

そのため、多くの大型車両の通過や、設置されるガードレールなどの道路付属物による負荷が、堤防の弱体化を招いています。

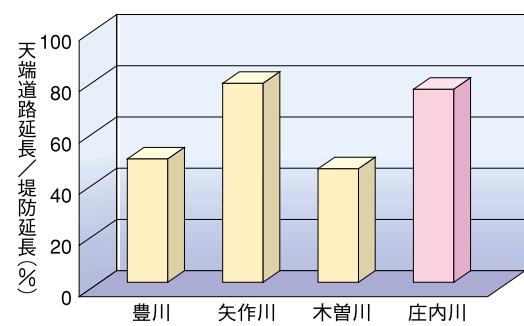
東海豪雨時にはそれらの負荷が原因で堤防が崩れている実態を考えると、堤防を道路として利用することは望ましくありません。

堤防本来の機能を維持していくためには、堤防道路のあり方を検討していく必要があります。



●東海豪雨で崩壊した法面状況(矢田川2.0K付近)

堤防道路割合



●庄内新川橋東詰交差点の状況(0.5K付近)

② 水防緊急時などの河川管理用通路を確保すること

東海豪雨時には、堤防上の違法駐車や堤防近傍の浸水による避難車両が水防活動の妨げになったほか、浸水した堤内側の道路の大規模な渋滞や堤外アンダーパスの水没が河川巡視などに大きな支障を与えました。

また、平常時においても、交通量が多いために通常の河川巡視に支障をきたしており、河川整備のための一時的な通行止めも難しい状況です。

近隣の交通網を含めた検討を行い、河川の維持管理や水防活動を行う河川管理用の通路として、堤防本来の機能を確保できる様にする必要があります。



●下之一色地区の水防活動の様子
(平成12年東海豪雨)

●平常時の堤外アンダーパスの様子



●洪水時の枇杷島地区的様子
(平成12年東海豪雨)

③ 堤防上の占用家屋の移転を促進すること

土岐川庄内川の堤防には、家屋やゴルフ場の事務所、自動車学校の校舎などが占用している区間があり、堤防整備など河川改修工事や水防活動などの河川管理の支障となるため、居住者、家屋所有者、企業などの理解を得ながら、順次移転を進める必要があります。

水害から流域住民の生活を守るという堤防本来の機能の確保や、公共用財産の適正な管理の観点から、これらの措置を行なうことが重要です。

占用家屋の分布状況



●占用家屋

(2) 治水を念頭に置いた高水敷利用を行う

① 公共空間としての適正な利用を促進すること

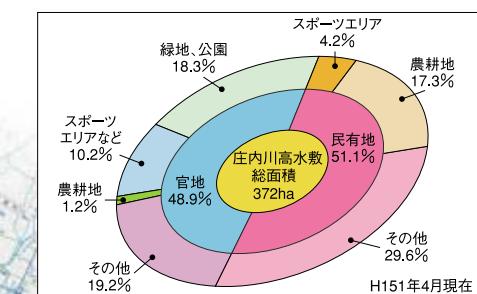
土岐川庄内川の高水敷は官地と民有地の割合が半々で、5割が公園やグランド等に利用されています。また、官地はゴルフ場や自動車学校などとして、民有地は畠、竹木林、ゴルフ練習場、学校の野球場などとして活用されています。

河川敷が公共空間、公共用財産であることを踏まえ、治水上の安全性を確保しつつ流域住民のニーズに応じた良質な公共サービスを提供できる場にするためには、沿川自治体と連携して、河川敷公園の施設利用のネットワーク化や迷惑行為禁止の徹底を行い、新たな利用ニーズにも対応していくことが重要です。

高水敷の利用状況



●矢田川合流点付近(17.0km付近)
本川: グラウンド(名古屋市)
矢田川: 自動車学校(民間)
ゴルフ場(民間)



●豊公橋付近(11.0km付近): 畠地



●新川新堰付近(19.0km付近): ゴルフ場(名古屋市)

② 高水敷にある施設の利用方法や農業用資材放置への対策を行うこと

高水敷にある施設は洪水時に水に浸かってしまうため、施設が流れたり、水の流れを阻害することを防ぐために、河川の管理上、支障のない所へ移動などすることになっています。しかし、東海豪雨では、ゴルフの防球ネットやバックネット、トイレや小屋などの施設や、畑に放置された農業用資材などの多くが洪水によって流されました。

こうした施設や資材の流出は、場合によっては堤防などの施設に重大な被害を与える可能性があるため、各管理者の適切な管理を強力に推進するなどの対策を講じる必要があります。



●ゴルフ場（洪水後の状況）



●グラウンド（洪水後の状況）

② 生物の移動阻害を少なくして生態系を育む河川環境をつくること

土岐川庄内川では、河川敷の約5割がグランドや公園などに利用されているほか、河川内にも農業用水を取水するための堰や床止めが多く設置されており、これらが小動物や魚などの生物の移動の阻害要因になっています。

これまでも、堰などに魚道を設置するなどの対策をしてきましたが、生物の縦断的な水中移動に加え、河川敷の縦断的移動、堤防道路や緊急河川敷道路ほか護岸構造への配慮など、横断的な生物の移動阻害、生息環境の分断への対策を進めていく必要があります。



●玉野取水堰 (40.6km付近) の様子



●高水敷利用 (13.0km付近) の様子



●グラウンド利用 (9.0km付近) の様子

(3) 公共の河川空間として望ましい環境にする

① 川へのアクセスを確保すること

土岐川庄内川の中下流部では、堤防が道路と兼用されている区間が長く交通量も多いため、歩いて河川敷に行くことや、堤防上を安全に散歩したり自転車で走ることが困難な状況です。また、駐車場が無いために、自動車で川にアクセスしづらい区間もあります。

身近な公共空間として、流域住民の方々が親しみを感じられる、利用しやすい川にするためには、川へのアクセスを確保する必要があります。



●堤防道路の渋滞の様子



●アクセス困難な河川敷の様子

③ 河川敷を美しく親しみやすい環境や景観にすること

土岐川庄内川の河川敷などには、河川を利用する人が残していくゴミや、堤防道路から不法投棄された粗大ゴミなどが散乱しています。河川敷がきれいになれば、景観が保たれるだけでなく、洪水時に流水を安全に流すこともできる様になります。

自然環境や美しい景観を守るために、河川敷の美化に向けた対策が必要です。



●河川敷に不法投棄された粗大ゴミ (H15年10月撮影)

庄内川堤防道路通過交通量

| 河川名 | 岸区別 | 観測地点名 | 位置 | 区分 | 路線番号 | 路線名 | 平均24時間 自動車類 交通量(台) | 平日ピーク時間交通量(台/時) | |
|-----|-----|---------------------|----------|----|------|---------------|--------------------------|-----------------|--------|
| | | | | | | | | 大型車類 | 自動車類合計 |
| 庄内川 | 左岸 | 名古屋市中川区 中須町 | 6.0km付近 | 県道 | 106 | 鳥ヶ池新田 名古屋線 | 13,318 | 168 | 954 |
| 庄内川 | 左岸 | 名古屋市中村区 岩塚町字八ツ屋通 | 9.0km付近 | 県道 | 106 | 鳥ヶ池新田 名古屋線 | 25,290 | 289 | 1,773 |
| 庄内川 | 左岸 | 名古屋市中村区 日比津町字古川 | 13.0km付近 | 県道 | 106 | 鳥ヶ池新田 名古屋線 | 30,756 | 269 | 2,155 |
| 庄内川 | 右岸 | 名古屋市西区 坂井戸町 | 18.0km付近 | 県道 | 162 | 松河戸 西枇杷島線 | 9,482 | 29 | 628 |
| 矢田川 | 左岸 | 名古屋市北区 成願寺町 | 3.0km付近 | 県道 | 202 | 守山西線 | 14,658 | 52 | 1,132 |
| 庄内川 | 右岸 | 名古屋市北区 楠町味鋺 | 21.0km付近 | 県道 | 162 | 松河戸 西枇杷島線 | 5,032 | 50 | 343 |
| 庄内川 | 右岸 | 春日井市 松河戸町字中村 | 29.0km付近 | 県道 | 162 | 松河戸 西枇杷島線 | 7,002 | 65 | 504 |

出典:平成11年道路交通センサス

(4) 地域に根ざした河川整備を行う

① 歴史・文化・生活と密着した河川空間の創造を進めること

土岐川庄内川の沿川には、古くから川によって育まれた多くの歴史や文化などの資源があります。これらを活用し、上流、中流、下流で変化にとんだ景観や環境を生かし、上下流や対岸との交流を促進しながら、流域住民の方々の生活や文化と密着した河川空間を創造することが大切です。



●きねこさ祭り(H16年撮影)

●昭和初期 下之一色風景
「庄内川と私」より抜粋(H9年3月庄内川工事事務所発行)

●現在 下之一色風景(H15年撮影)

② 家族で親しめる川づくりを進めること

川に親しみ、愛着を感じられる様になれば、川の環境に対する関心が高まり、自分達の手で川を守ろうという意識も生まれてきます。そのためには、散策、自然観察、スポーツなどの様々な目的で、子どもから老人まで多くの市民が友達や家族と一緒に気軽に川を訪れる事ができ、川が身近な場となる様な機会をつくる必要があります。



●庄内緑地



●松陰公園(クロマツ並木)

③ 「ホームレス問題」を社会的な課題として取り組むこと

川の中は、洪水時には河川敷にも水が流れるなど大変危険な状況になります。

それにも関わらず、土岐川庄内川の河川敷では、職や住居を失うなどの事情により、ホームレスの人々が住むことを余儀なくされている社会状況があります。

これを社会的な課題として市民、企業、行政が理解し、ホームレスの人々の現状や意向を把握しながら人権が保障されるよう関係機関が連携して解決に向けて取り組んでいくことが重要です。

ホームレスの人数

| | |
|----------------|--------|
| 庄内川全体 | : 約90人 |
| 下流部(約 6~17km) | : 約70人 |
| 中流部(約 19~26km) | : 約10人 |
| 矢田川 | : 約10人 |

(H15年8月現在)



●平常時の河川敷の状況



●洪水時の河川敷の状況

3-5 「コレカラプロジェクト」のすすめ方に関する課題

(1) 初期段階から市民が参加できる段階的な計画づくりを推進する

現在、様々な分野で市民参加が行われていますが、参加する市民が、いつ何について意見を言つたらいいのか分からなかったり、計画の後期で初めて意見を求められたりするために、混乱をきたすケースがあります。

議論の後戻りや混乱が起きないようにするために、計画の初期段階から個々のニーズに合わせた様々な市民参加の機会を設けると共に、段階を区切り、テーマをしぼって検討を進める必要があります。また、市民が計画づくりに参加する際には、すすめ方や市民の関わり方を予め明確にし、市民と行政とがお互いに情報を共有することが重要です。



●市民意見交換会（多治見市）

(2) 市民の意見を把握して計画や事業に反映する

今回の河川整備計画案づくりでは、市民の声が反映された計画づくりを進めるために、オープンハウスや市民意見交換会などを開催し、きめ細かに市民の意見を聴きました。また聴くだけでなく、どんな意見が寄せられ、それがどう計画に反映されたかを広く市民に投げ返していく必要があります。

その際、上流と下流、右岸と左岸などで利害が対立する場合も考えられますが、賛成、反対といった議論ではなく、お互いに納得できる解決策を探るために、なぜそう考えるのかといった関心まで掘り下げて意見を聞くことが重要になります。



●オープンハウス（名古屋市西区）



●車座集会（西枇杷島町）



●車座集会（名古屋市西区）

(3) 行政間で連携して効果的で効率的な計画づくりや事業推進を行う

河川の計画は国や県、市町村など様々な行政の仕事に関連しています。これからの川づくりは、今まで以上に行政間で密に連絡をとり、情報を共有しながら、計画づくりや事業を効果的に効率的に進めていくことが重要です。

(4) 流域住民主体の活動や市民と行政との協働活動を促進する

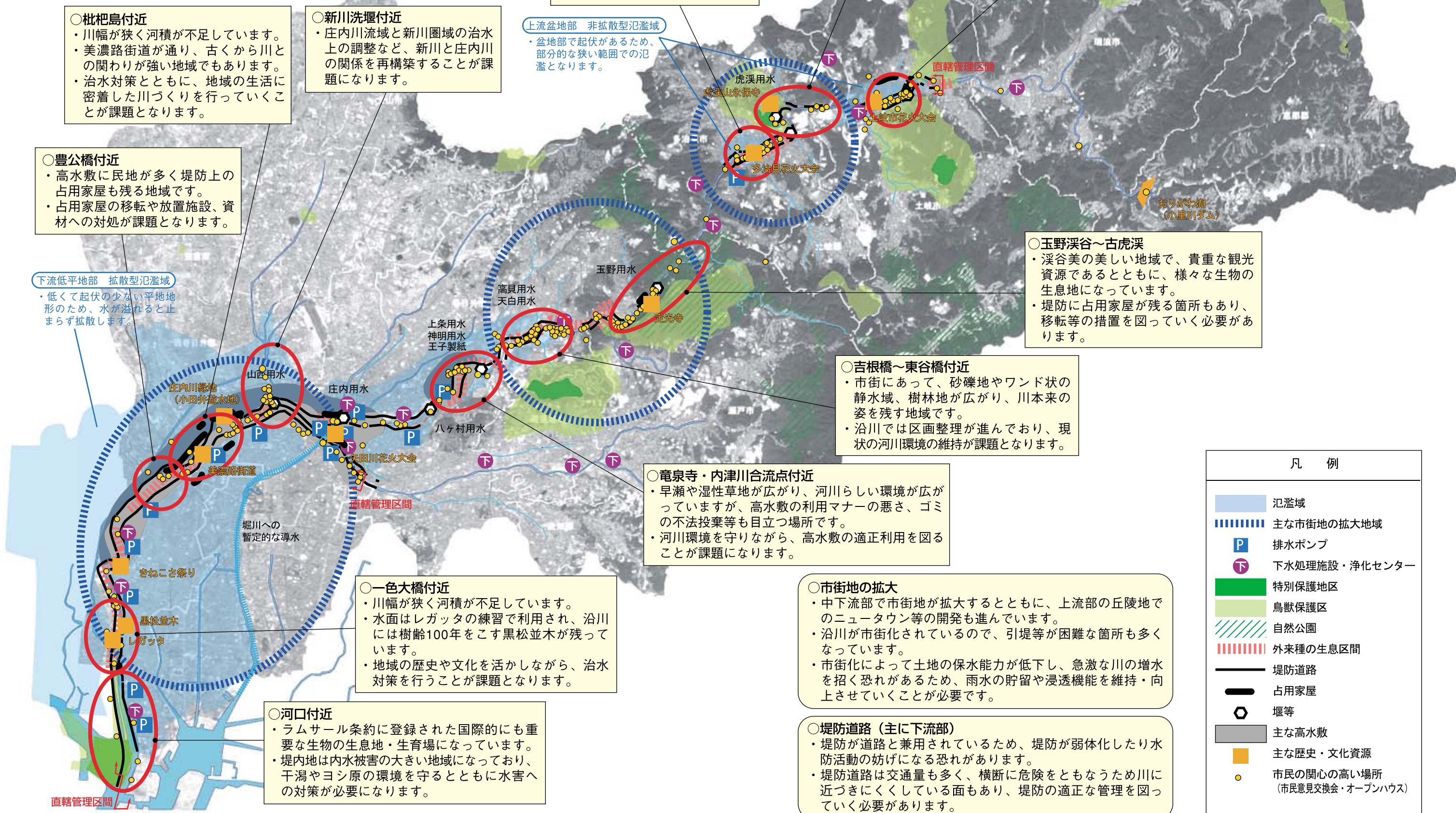
市民の方々が中心になって、河川環境を良くしていくこうとする取組みが活発になってきています。それらの活動をさらに活性化するためには、行政による支援や市民と行政とが一緒になって活動する場をつくることが必要です



●川と親しむ子供たち（土岐川）

地域ごとに見た課題

「3. 土岐川庄内川の河川整備に関する課題」の主要な課題を地域ごとに見てみると、下図のようになります。



土岐川庄内川流域委員会の概要

流域委員会とは？

専門的技術的観点から、計画を検討します

「土岐川庄内川流域委員会」は、河川法第16条の2※)に基づいて設置される、土岐川庄内川コレカラプロジェクトを技術的な側面からサポートしていく組織です。

学識経験者を中心に構成された委員会メンバーが、専門的、技術的見地から、庄内川水系河川整備計画【直轄管理区間】の検討を行います。

※) 河川法第16条の2

「3 河川管理者は、河川計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聞かなければならぬ」

●第1回流域委員会の様子



流域委員会の詳しい議事内容については、
「土岐川庄内川流域委員会通信」をご覧下さい。
また、コレカラプロジェクトのHPでもご覧頂けます。

流域自治体の情報共有の概要

行政連絡会議

第1回の行政連絡会議は、平成16年2月4日に愛知県、岐阜県と20の流城市町の担当者が多治見市に集まり、土岐川庄内川コレカラプロジェクトにかかる情報交換が行われました。この会議に先立って、土岐川の視察会を岐阜県、多治見市の協力のもと実施しました。会議では、市民参加による川づくりの専門家から「土岐川庄内川は都市河川でありながら豊かな自然と地域資源に恵まれており、全国的に珍しい河川である」との報告と、市民参加の川づくりの事例紹介がされました。その後、各自治体担当者がそれぞれの地域の課題を話し合い、川づくりのすすめ方について意見交換を行いました。最後に、今後も流域内の各組織が密に連携していくことの重要性を確認し、閉会となりました。

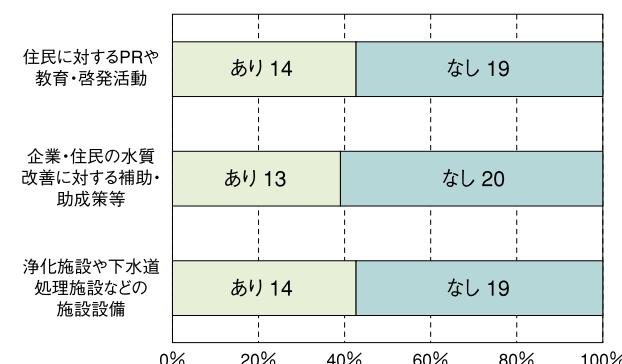
第2回目の行政連絡会議は、平成16年7月15日に春日井市で開催され、愛知県、岐阜県と23の流城市町の担当者が参加しました。会議では、流域委員会の経過や地域懇談会の実施状況が報告されました。また、これまでに流域自治体に対して実施した雨水流出抑制や水質改善対策に関するアンケートおよび河川整備上の課題に関するアンケートの結果も報告され、意見交換が行われました。その結果、河川整備上の課題に関しては、各自治体から追加意見が提出されることになりました。次回は年内を目途に名古屋市で開催されることが確認され、閉会となりました。



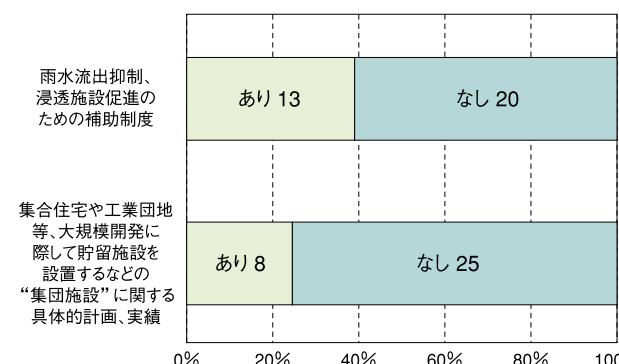
流域自治体アンケート結果の概要

平成16年3月と6月に愛知県、岐阜県および流域の33の市町を対象に、雨水流出抑制等及び水質改善施策の実施状況に関するアンケートを実施しました。アンケート結果の概要は次のとおりです。

土岐川庄内川流域自治体における
雨水流出抑制等の取組み状況



土岐川庄内川流域自治体における
水質改善施策の取組み状況



※王子製紙(株)の代表として参画。異動等に伴う交替があり得る。
(異動により、第6回流域委員会より柴田充雄氏から富松正樹氏に交替)

付録

付録

土岐川庄内川地域懇談会の概要

土岐川庄内川地域懇談会では、これまでにさまざまな活動を通して、流域のみなさんに計画づくりに関する情報を提供すると共に、河川整備に関する課題をはじめとして数多くのご意見を頂いてきました。地域懇談会を構成する大きな3本柱である、オープンハウス、車座集会、市民意見交換会のこれまでの実施状況を以下に紹介しています。

なお、オープンハウスを中心として、平成15年度までに集められた課題に関する意見は「コレカラボイスその1(課題編)」「コレカラボイス意見データ集その1(課題編)」として別途とりまとめて、平成16年5月に公表しています。

オープンハウス(プレ開催:平成15年度春~夏)



オープンハウス(平成15年度夏)



車座集会+オープンハウス(平成15年度冬)



オープンハウス(平成16年度春)



18 ワンダーシティ
(平成16年5月15・16日開催)



19 アピタ名古屋北店
(平成16年5月15・16日開催)



20 アピタ小牧店
(平成16年5月15・16日開催)



21 ダイヤモンドシティ
(平成16年5月15・16日開催)



22 サンテラス多治見
(平成16年5月15・16日開催)



23 バローグループ三起屋
(平成16年5月15・16日開催)



24 アピタ港店
(平成16年5月22・23日開催)



25 ジャスコ南陽店
(平成16年5月22・23日開催)



26 アピタ新守山店
(平成16年5月22・23日開催)



27 長久手温泉ごさらせ
(平成16年5月22・23日開催)



28 ユーストア印場店
(平成16年5月22・23日開催)



29 春日井サティ
(平成16年5月29・30日開催)



30 ジャスコシティ守山
(平成16年5月29・30日開催)



31 高蔵寺センター・サンマルシェ
(平成16年5月29・30日開催)



32 ジャスコ瀬戸みずの店
(平成16年5月29・30日開催)



33 ユーストア大治店
(平成16年5月29・30日開催)



※その他、下記4ヶ所でパネル展示のみの開催
●コープいわくら(平成16年5月10~16日) ●コープくろかわ(平成16年5月10~16日) ●コープ小幡(平成16年5月10~16日) ●コープ藤ヶ丘(平成16年5月17~23日)

車座集会(平成16年度夏)



市民意見交換会(平成15年9月よりスタート)

市民意見交換会は、土岐川庄内川に興味ある人が集まり、議論や意見を交換して、河川整備への提言や市民と行政の協働の計画をとりまとめることを目的とした会です。

第4回までに、川歩きやグループワークを通じて「土岐川庄内川自慢ポイント」と「めざしたい川の姿」が参加メンバーによって整理されました。

■第1回グループワーク
・多治見市民プラザで開催
・44名が参加(平成15年9月20日開催)



■第2回下流部川歩きとグループワーク
・桜丘中学校で開催
・26名が参加(平成15年11月16日開催)



■第3回上流部川歩きとグループワーク
・多治見市民プラザで開催
・23名が参加(平成15年11月29日開催)



■第4回グループワーク
・名古屋都市センターで開催
・37名が参加(平成15年9月20日開催)



■第5回市民意見交換会
・多治見産業文化センターで開催
・34名が参加(平成16年5月9日開催)



■第6回市民意見交換会
・名古屋都市センターで開催
・31名が参加(平成16年6月27日開催)



流域情報マップ

4回までの市民意見交換会で出された情報、評価
(内容は参加者から寄せられた意見です)

- 庄内川・土岐川のじまんの名所・景勝地
- よい所、残したい所
- 課題と思われる所
- ★ 市民活動拠点
- 歴史的な場所



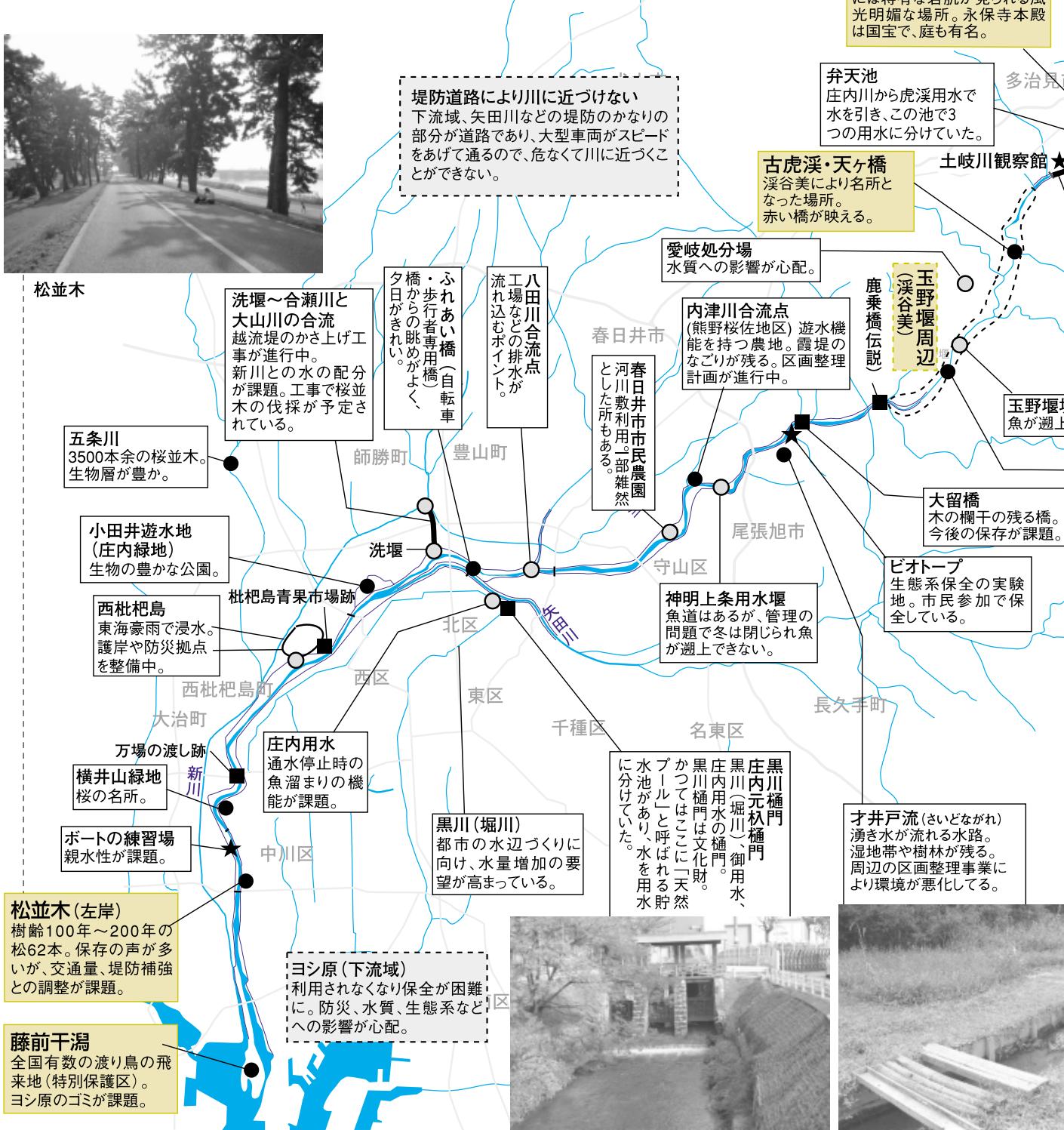
30



虎渓山・永保寺わき(竜浮淵／りょうぶえん)



白狐温泉



★ 多治見市 土岐川観察館
多治見市が、土岐川のビジャーセンターとして設置。市民団体が運営に関わり、活動拠点にもなっている。年間を通じ、多彩な体験プログラムを実施。



2回の川歩きで、流域全体が見えてきました。

2回の川歩きでは、約51名の参加者が、グループに分かれて流域全体を見て歩きました。感想としては、「上流、下流の市民が、知らない川の姿を見ることができた」「お互いの課題を知ることができた」「知らない同士がグループになって話ができるよかったです」など、視野が広がったという意見が多くありました。今後も、まだ見ていないところ、テーマ別に掘り下げて見たいところなど、積極的に歩きたいと話し合っています。

市民意見交換会 今後の進め方

今後はテーマ別のグループで、提案づくりに取り組む予定です。

多様な生態系を育む環境、きれいな川をつくろう

- ・豊かな生き物環境をつくる。
- ・ゴミをなくし、水質を改善する。

土岐川庄内川の原風景、歴史資源、用水をいかそう

- ・ふるさとの川の風景を大事にする。
- ・歴史資源を活かす。
- ・用水の再生・活用を考える。
- ・土岐川特有の川の恵みを活かす。

豊かな川体験を伝えたい、憩いの場をつくりたい

- ・豊かな思い出をつくる川(川と人の関わりの豊かさ)をとり戻す。
- ・遊歩道や施設の整備を考える。

流域全体、地域参加で治水・防災を考えよう

- ・流域全体で治水をとらえる。
- ・治水・防災への参画・協働の推進。

市民意見交換会から出された課題

(1回～3回までの意見整理一覧)

★立場により意見が異なるもの

多様な生態系を育む環境、 きれいな川をつくろう!

■ 生態系 ■

- 川とその周間にビオトープ、
緑のネットワークをつくっていきたい
・みどりの回廊、遊水池(ビオトープ)、水辺の森、畑、をつなぐ
- 流れの形態の多様性の創出
・上流／ワンドが欲しい
・下流／川が直線で渕がない
- 川の中の木を大事にする
(鳥の営巣、植生の多様性のために)
・今ある木を残したい　・新しく木を育てたい
★反対／野鳥が増え(サギ、鶴)魚が少なくなればしないか。
- 護岸のデザイン、緑化、機能の見直し
・堤防等の緑化に取り組みたい(コンクリート護岸の見直し)
・車のためでなく、人と動物のための護岸にする
・緑化は外来種ではなく、本来の植生を見直す
- 魚道のデザインと管理
・堰が改修され魚道が役に立っていないところがある
・管理に問題がある(農業用水堰は冬場は閉めているものがある)
★鳥とアユの問題
(魚(アユ)を食べてしまう鳥は駆除すべき⇨鶴を捕獲は問題)
- 魚がない(水質、川鵜、魚道、河床の問題)
・多治見は河川改修で河床を平らにして、オイカワが増えた?
- 絶滅危惧種の保護
- 干渴の環境を育てる
・渚をつくって、稚魚の生息地を確保・整備
- 湧水、地下水を大事に(才井戸流、虎渓山、永保寺)
・流域の開発による水量の減少、水質の悪化
・ヨシ原の保全が必要
- 水質 ■
・生活用水、特に上流の排水設備、排水方法が課題。
特に上流。

- ・陶土排水、産業排水、の問題。
・市民活動の洗剤・農薬(農業、ゴルフ場)

■ ゴミ ■

- ・ゴミをなくすような仕組みの提案
・ヨシ原の管理。

土岐川・庄内川の原風景、 物語りを大切にしよう!

■ 景観づくり ■

(「ふるさとの川風景」の要素としてまとめました)

- 松並木、桜並木
・桜並木　★治水との両立、管理体制を見直す
・松並木　(堤防の機能の見直し)
- 川の中の木
・景観の要素となる高木を残したい
・民地の木が切られてしまう
- 周囲の森
・川と森のすぐれた風景(名所、景勝地)
・防災上の機能のある林
- 周囲の田園風景
- 川の蛇行(虎渓山下の竜浮淵(りょうぶえん)など)
- 自然の岸辺を大切に
- 岩がつくる渓谷美(庄内川上流の特徴的景観)
- 名前のある岩(ねずみ岩、天狗岩、など)
- 橋
・上流／橋のある風景
・下流／橋からのながめ
- 名所、景勝地 (玉野堰、虎渓山・永保寺、白狐温泉)

■ 歴史と遺構 ■

- 残された遺構、文化財を活かす
(社、石碑、川沿いの町並み、用水、樋門、木橋、つり橋)
- 形として残っていない歴史をどう伝えるか
(歴史物語、水車、等)

■ 用水の再生 ■

- ・用水路の機能を見直す(虎渓用水、黒川用水、庄内用水)

- ・管理を見直す(誰が管理していくのか?)

■ 庄内川特有の川の恵み ■

(主に地質の特性によるもの)

- 土岐川・庄内川特有の石
- 化石が取れる河川敷

豊かな川の体験を伝えたい! 憩いの場をつくりたい!

■ 川にかかる思い出 ■

(伝えたい豊かさ)

- 川は生活の場であり、
子どもの豊かな体験を育んでくれた
・河口～中流域／魚、シジミ、エビとりなどが印象深い
・上流域／淵で泳いだり岩や橋から飛び込んだのが印象深い
- 「子どもたちが遊べる川」であることが大事
- 子どもの頃、川とのつき合いを教えてられた
- 川とのふれあいの疎外要因
・物理的疎外要因／水質、生物、深さ、岸、自動車道路、護岸
・人的な疎外要因／川遊びの禁止

■ 川、河川敷と周辺の空間利用 ■

- 下流の河川敷利用の見直しが必要か
・河川内の畠、ゴルフ場、建物、工作物の是非
・民有地が多く、育ててきた草木がどんどん切られている
- 憩いの場として整備する(公園、散策路の整備)
- 遊歩道の整備
・川沿いの歩行者道
・親水公園内の回遊路
・上流／名所周辺の散策路の設置
- ★ 反対もあり
- 川に近付けるデザインに
・川に降りるところがない(バリアフリーの視点含む)
- 堤防を、車ではなく歩行者や自転車のものに
- 河原をリクリエーションの場に(バーベキュー、魚とり)
- 子どもたちが川で遊べる(学べる)ように

- ・遊び、自然観察、化石掘り、周辺散策、河川敷でのクリエーション

- ボートのできる場所を充実したい(一色大橋)

- 殺風景な河川敷を改善する

- 河川敷利用のルール

- 漁業権による川遊びの制約について

- ★ 実体がよくわかならない

流域全体、地域参加で、 治水、防災を考えよう!

■ 治水、防災 ■

- 上流の土地開発による治水の課題
- 多様な遊水機能を考える
- 泥が溜まり水位に影響する
- 流れの疎外要因をどうするか
- 伝統的な治水工法、地域防災の知恵を見直す
(カスミ堤、木工沈床、避難小屋、防災林、桜堤、他)
- 防災に備えたまちづくりを考える
- 住民と共に考えることが大事(情報公開の重要性)

河川に関する用語集

【一級河川】いっきゅうかせん

一級水系に係る河川で、国土交通大臣が指定した河川です。

【一級水系】いっきゅうすいけい

同じ流域内にある本川、支川、派川およびこれらに関連する湖沼を総称して「水系」といいます。特に国土保全上または国民経済上特に重要な水系は、一級水系として国土交通大臣が直接管理します。

【雨水流出抑制／雨水貯留・浸透機能】うすいりゅうしゅつよくせい／うすいちよりゅう・しんとうきのう

短時間に大量の雨水が下水管や河川に流れ出さないようにするために、雨水を一時的に貯留したり、地下に浸透させることによって、雨水流出量やピーク量を減少させることを「雨水流出抑制」、また、その機能を「雨水流出・浸透機能」といいます。

【外来生物】かいらいせいぶつ

一般的には、本来は生息していない地域に人間によって持ち込まれた生き物のことを指します。平成16年に公布された「特定外来生物による生態系などに係る被害の防止に関する法律」では「特定外来生物」の種類が指定され、指定された生物の飼育・輸入・譲渡・遺棄が禁止されるようになりました。

【拡散型氾濫域】かくさんがたはんらんいき

洪水時に、川の水が溢れると箇所にとどまらず、拡散的に拡がっていく地域のことを指します。

【河川整備計画】かせんせいひけいかく

河川法16条の2に定められ、河川の整備が河川整備基本方針に沿って計画的に行われることとなる河川の区間について、地方公共団体や地域住民の意見を反映し、概ね20～30年の間に実施する河川工事、河川の維持の両面にわたり河川整備の全体像を定めるものです。

【河川管理者】かせんかんりしゃ

河川は公共に利用されるものであって、その管理は、洪水や高潮などによる災害の発生を防止し、公共の安全を保持するよう適正に行われなければなりません。この管理について権限をもち、その義務を負う者が河川管理者です。

【河川区域】かせんくいき

一般に堤防の川裏から、対岸の堤防の川裏までの間の河川としての役割をもつ土地を河川区域と呼びます。河川区域は洪水など災害の発生を防止するために必要な区域であり、河川法が適用される区域です。

【河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）】げきとくじぎょう

洪水などによって激甚である一般被害が発生した地域について、再度災害の防止を図るため、一連の区間について河川改修を緊急に（概ね5ヶ年以内）実施する事業です。土岐川庄内川においては平成12年9月の東海豪雨をうけて、現在、庄内川下流部と新川で実施されています。

【緊急河川敷道路】きんきゅうかせんじどうろ

大地震などの災害発生時に都市部の主要道路の通行が不能になった場合でも、河川管理施設の復旧対策や、堤内地（堤防内側の市街地など）への救援物資などの輸送などができるよう、非常時の災害復旧車両の通行を確保するためにつくられる道路です。

【洪水】こうずい

台風や前線によって流域に大雨が降った場合、その水は河道に集まり、川を流れる水の量が急激に増大します。このような現象を洪水といいます。一般には川から水があふれ、氾濫（はんらん）することを洪水と呼びますが、河川管理上は氾濫を伴わなくても洪水と呼びます。

【高水敷】こうすいじき

高水敷は、複断面の形をした河川で、常に水が流れる低水路より一段高い部分の敷地です。平常時にはグランドや公園など様々な形で利用されていますが、大きな洪水の時には水に浸かってしまいます。

【合流式下水道】ごうりゅうしきすいどう

汚水と雨水をひとつの管路で一緒に下水処理場まで送る下水処理の方法です。雨水が洗い流した道路上の汚濁物質も下水処理場で処理できる一方、大雨により流入量が増えて処理しきれなくなると、汚水が未処理のまま川や海に流出することになり、環境を悪化させる欠点もあります。

【水質事故】すいしつじこ

油類や化学物質が流出することにより、魚などの生き物が死んだり、水道用水を河川から取水できなくなるなどの被害をもたらすことをいいます。

【水防活動】すいぼうかつどう

川が大雨により増水した場合、堤防の状態を見回り、堤防などに危険なところが見つかれば、壊れないうちに杭を打ったり土のうを積んだりして堤防を守り、被害を未然に防止・軽減する必要があります。このような、河川などの巡視、土のう積みなどの活動を水防活動といいます。

【占用】せんよう

公共な場である河川敷をある特定の目的のため必要な限度内で使用することをいいます。占用には河川管理者の許可が必要となります。

【治水】ちすい

河川の氾濫などから、流域住民の生命や財産を守るために洪水を防ぐことです。治水対策には様々な方法があります。（河道掘削・川底や高水敷を削る／引き堤：堤防を引いて川幅を広げる／堤防嵩上げ：堤防を高くする／護岸：堤防を保護するなど）

【直轄管理区間】ちょつかんりくかん

一級水系については国土交通大臣が直接管理しますが、その中の主要な河川を2つに区分し、特に重要な河川区間を直轄管理区間と呼びます。

【内水】ないすい

堤内地の雨水の排除がうまくいかないため、その市街地や道路などが浸水する現象を指します。さらに、洪水によって本川水位が高くなると浸水被害が深刻になります。

【BOD／BOD75%値】ビーオーディー／ビーオーディー75%ち

BODとは、水中の有機物を微生物が分解した際に消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る指標のことをいいます。数値が高いほど有機汚濁物質が多いことを示します。

BOD75%値とは、公共用水域における水質の評価方法のひとつで、年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目（nは日間平均値のデータ数）のBODの値をいいます。

【ヒートアイランド現象】ひーとあいらんどげんじょう

都市の中心部の気温が、郊外に比べて島状に高くなる現象のことです。気温の等高線を描いたとき、都市部が島状に見えるためこう呼ばれます。

【富栄養化】ふえいようか

湖沼や流れのゆるい河川などに、生活排水や農薬、肥料などが流れ込み、栄養塩類（窒素やリンなど）の濃度が増加する現象をいいます。富栄養化状態になると、植物プランクトンが異常繁殖し、酸素が大量に消費されることにより、生物が生息しにくい環境となります。

【防災拠点】ぼうさいきょてん

洪水時などに実施する水防活動に必要な資材を備え、情報伝達拠点やヘリポートなどを整備した場所です。

【非拡散型氾濫域】ひかくさんがたはんらんいき

洪水時に、川の水が低いところ（盆地など）に溜まり、周囲にあまり拡がらない地域のことを指します。

【水利用】みずりよう

生活、農業、工業などのために水を利用することです。

【ラムサール条約】らむさーるじょうやく

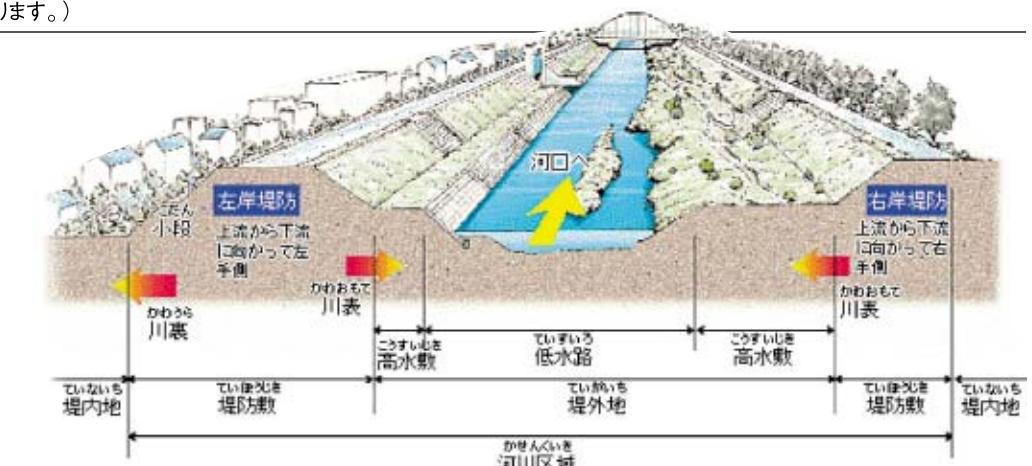
正式には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいます。特に水鳥の生息地として、国際的に重要な湿地を守り、そこに生息する動物や植物、環境の保護のためにできた条約です。

【流域】りゅういき

降雨や降雪がその河川に流入する全地域（範囲）のことです。集水区域と呼ばれることもあります。

【流域図】りゅういきがく

流域と氾濫原（洪水時にその水系の河川の氾濫で浸水する恐れのある範囲）を統合した図域のことをいいます。
(場合によっては、水利用地域（その水系の河川から、水道用、農業用、工業用などの目的で水供給を受けている区域）や沿岸部などの区域を含めることもあります。)



出典：国土交通省河川局HP

コレカラプロジェクト関連の発行物

コレカラプロジェクトでは、計画検討の進捗状況や各種イベントの開催を広く一般の方々にお知らせするために、ニュースレターやパンフレットを発行しています。

これらの発行物はオープンハウスなどの会場や、庄内川河川事務所、コレカラプロジェクトホームページから入手できます。また、ご希望の方には郵送させていただきますので、お気軽にお問い合わせ下さい。



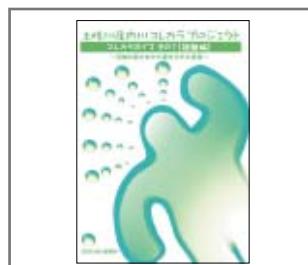
●土岐川庄内川コレカラプロジェクトニュースレター

流域委員会や市民意見交換会、オープンハウスの結果報告、各種イベントの開催案内など、コレカラプロジェクト全体の進捗状況をお伝えしています。
NO.4まで発行されています。



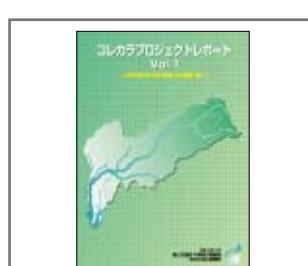
●土岐川庄内川流域委員会通信

流域委員会の開催に合わせて発行しています。流域委員会での審議の内容や、今後の予定をお伝えします。
VOL.4まで発行されています。



●コレカラボイスその1(課題編)・コレカラボイス意見データ集その1(課題編)

オープンハウスや意見ハガキを通して、流域の方々からいただいた課題に関する意見をとりまとめたものです。
意見の概要をまとめた「コレカラボイスその1(課題編)」と、いただいた生の声を掲載した「コレカラボイス意見データ集その1(課題編)」が発行されています。
コレカラボイスの内容は「コレカラプロジェクトレポート」に反映されます。



●コレカラプロジェクトレポートVol. 1 ~土岐川庄内川の河川整備上の課題(案)~

流域委員会の検討結果をもとに、流域住民や流域自治体の意見を考慮しながら、課題を総合的にとりまとめたものです。(※本レポート)
このレポートでとりまとめられた「土岐川庄内川の河川整備上の課題(案)」は、河川整備計画の原案づくりにあたり考慮すべき事項として前提となるとともに、河川管理者だけでなく、流域の自治体や住民の方々とで共有し、一体となって取り組んでいくべき課題となります。

※ コレカラボイス、コレカラプロジェクトレポートは、各ステップの区切りの段階で発行します。
詳しくは、4ページの「コレカラプロジェクトのすすめ方」の図をご覧下さい。

コレカラも引き続き市民と行政との協働で計画づくり
情報入手や発言はあなたのお好きな方法で

フリーダイヤル
0120-4071-41

電子メール
shonai@cbm.mlit.go.jp

ホームページ
http://www.cbm.mlit.go.jp/shonai/

ニュースレター、パンフレット

ご意見ハガキ

土岐川庄内川
コレカラプロジェクトオープンハウス

コレカラプロジェクトレポート Vol. 1 ～土岐川庄内川の河川整備上の課題(案)～

発行／平成16年10月

編集・発行／

国土交通省 中部地方整備局
庄内川河川事務所

〒462-0052 名古屋市北区福德町5-52
TEL. 052-914-6711(代表)
FAX. 052-915-5093
URL. <http://www.cbm.mlit.go.jp/shonai/>